

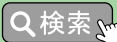
ae 地域の福祉

2023 9月号

発行・編集 社会福祉法人 雲南市社会福祉協議会

〒690-2404 雲南市三刀屋町三刀屋1212-3 雲南市三刀屋健康福祉センター内
☎0854-45-9888 FAX0854-45-2211 ✉unnan-shakyo@unnanshakyo.jp

雲南市社会福祉協議会



生活福祉
資金

教育支援資金貸付制度のご案内

この資金は、高等学校・専門学校・短大・4年制大学への進学や就学に必要な経費を、他の資金の利用が困難な世帯に対し、島根県社会福祉協議会が貸付し支援する制度です。

※他の資金…日本学生支援機構、県育英会奨学金、母子父子寡婦福祉資金など

教育支援資金貸付条件など

◆島根県内にお住まいの方で償還（返済）の見通しが立つ、低所得世帯を対象としています。（所得制限があります）

◆就学するのに必要な経費の貸付限度額は次のとおりです。

○教育支援費

- ・高等学校 月額 35,000円以内
- ・高等専門学校 月額 60,000円以内
- ・短期大学 月額 60,000円以内
- ・大学 月額 65,000円以内

※特に必要と認められる場合に限り、貸付上限額の1.5倍の額まで貸付が可能です。

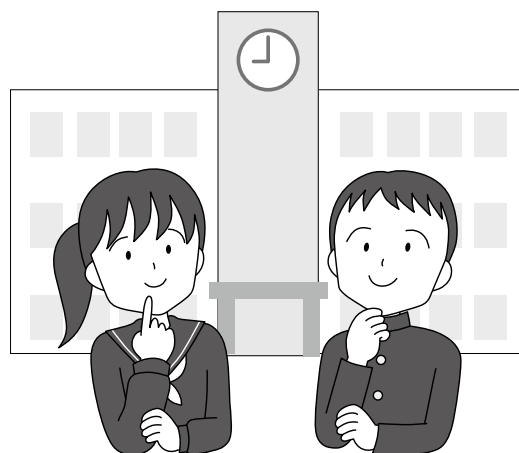
◆入学に際し必要な経費の貸付限度額は次のとおりです。

- 修学支援費 500,000円以内

◆進学する本人が借入申込者で世帯の生計中心者が連帯借入申込者の場合は、連帯保証人は不要です。

◆返済方法は次のとおりです。

- 据置期間…卒業後6カ月以内
- 返済期間…20年以内
- 分割方法…月賦、半年賦、年賦



◆返済期限内は無利子です。返済期限後は残元金に5%の延滞利子が加算されます。

◆島根県社会福祉協議会へ申請書を提出した後、審査があります。お早めにご相談ください。

お問い合わせ先 詳しくは、雲南市社会福祉協議会または各地区の担当民生委員にご相談ください。

【市外局番0854】生活支援・相談センター ☎45-3933 (雲南市社会福祉協議会 地域福祉部)

本所・三刀屋 ☎45-9888 大東支所 ☎43-5610 加茂支所 ☎49-7306 木次支所 ☎42-9080
吉田支所 ☎74-0078 掛合支所 ☎62-1121

善意の窓口

(七月三十一日受付分まで)

香典返しや見舞返しに代えて、また、一般寄附として皆様方から多額のご寄附をいただきました。厚く御礼を申し上げます。お寄せいただいた寄附金は雲南市の社会福祉向上のため、有効に活用させていただきます。

香典返しに代えて

- 大東町西阿用 三原 雄也様
- 松江市古志原 錦織 博様
- (大東町海潮故錦織延男様)
- 大東町下久野 長妻 慎也様
- 大東町大東 池内 利夫様
- 大東町田中 影山 浩久様
- 大東町養賀 藤澤 昭様
- 大東町大東下分 内田 隆様
- 松江市雑賀町 菊田 秀人様
- (大東町幡屋故菊田稔子様)
- 愛知県一宮市貴船町 熱田 和広様
- (加茂町三代故熱田美江子様)
- 加茂町神原 小林 英三様
- 加茂町加茂中 松浦 哲様
- 加茂町加茂中 上原 洋一様
- 加茂町立原 内田 幸治様
- 加茂町猪尾 桑原 真様
- 加茂町加茂中 小玉誠治朗様
- 出雲市稲岡町 深田 修次様
- (木次町木次故深田昭夫様)
- 木次町里方 山田 武雄様
- 名古屋市緑区青山 本田 仁志様
- (木次町木次故本田信子様)
- 木次町木次 稲田 喜由様

- 三刀屋町上熊谷 小林 篤様
- 三刀屋町坂本 吉岡 洋子様
- 三刀屋町里坊 太田 昇様
- 三刀屋町中野 妹尾 孝徳様
- 三刀屋町多久和 瀧 元様
- 三刀屋町神代 宮崎あけみ様
- 三刀屋町里坊 太田 政昭様
- 三刀屋町三刀屋 難波 達巳様
- 吉田町吉田 若林 邦夫様
- 吉田町吉田 若林 学様
- 吉田町深野 勝部 康弘様
- 吉田町吉田 高雲 正男様
- 吉田町吉田 若槻 実利様
- 吉田町民谷 景山 傳様
- 吉田町吉田 岩田 秀樹様
- 大阪府大阪市天王寺区 堀江 健次様
- (掛合町掛合故瀬田真治様) 瀬田 光弘様
- 掛合町掛合 石飛 敏雄様
- 掛合町入間 堀江 大介様
- 掛合町松笠 加藤 清様

玉串料返しに代えて

- 三刀屋町三刀屋 長里 明彦様

見舞返しに代えて

- 松江市雑賀町 菊田 秀人様
- (大東町幡屋故菊田稔子様)

一般寄附

- 神奈川県相模原市南区 旧東京木次会役員会様
- 三刀屋町乙加宮 奥井 政雄様

■ 一般寄附
 本法人は雲南市長より税額控除対象法人の証明書の交付を受けております。このことにより、個人の方が法人へ寄附された場合には税額控除制度の対象となります。

事前の予約・相談が必要です

お気軽にご相談ください

「くらしの相談」相談日のお知らせ

弁護士相談 9月14日 (木) 10月12日 (木)	司法書士相談 9月22日 (金) 10月27日 (金)
---	--

時間
 弁護士相談 13:30~15:30 (1人につき30分)
 司法書士相談 13:30~16:30 (1人につき60分)

場所
 雲南市社会福祉協議会本所 (雲南市三刀屋健康福祉センター内)
 ※予定は変更になる場合がありますので、あらかじめご了承ください。
 ※相談料は無料です。

予約・お問合せ先
 雲南市社会福祉協議会 (☎0854-45-3933) まで

義援金の受付について

義援金の名称 ■義援金名 令和5年5月能登地方地震災害義援金 ■義援金名 令和5年台風第2号等大雨災害義援金 ■義援金名 令和5年6月30日からの大雨災害義援金 ■義援金名 令和5年7月7日からの大雨災害義援金 ■義援金名 ウクライナ人道危機救援金	【受付期間】 令和5年9月29日(金)まで 【受付期間】 令和5年9月30日(土)まで 【受付期間】 令和5年12月29日(金)まで 【受付期間】 令和6年3月29日(金)まで 【受付期間】 令和6年3月31日(日)まで
義援金の受付方法 1. 銀行振込み 2. 現金	■銀行名：山陰合同銀行 県庁支店 ■口座番号：(普) 2053483 ■口座名義：日本赤十字社島根県支部 支部長 丸山 達也 ■受付場所：日赤雲南市地区事務局(雲南市社会福祉協議会本所・各支所内) ※日赤雲南市地区事務局で領収証の発行を行います。

※送金には、山陰合同銀行本店・県内各支店、日赤雲南市地区事務局(雲南市社会福祉協議会本所・各支所内)に備え付けの義援金専用の振込用紙をご使用下さい。(受付期間内は振込手数料無料)
 ※振込用紙の義援金名欄には必ず「義援金名」をご記入下さい。なお、受領証の発行を希望される場合は、その旨を『備考』欄にご記入下さい。

お問い合わせ先 雲南市社会福祉協議会 (日赤島根県支部雲南市地区事務局) ☎0854-45-9888